明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○総務省組織規則の一部を改正する省令（総務七七）　一

〔規　則〕

○人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則（人事院九―一七―一二一）　一

〔告　示〕

○戸籍が滅失した件（法務三三一）　二
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（同三三二、三三三）　三
○日本国に帰化を許可する件（同三三四）　三
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産九四一～九四九）　三
○保安林の指定をする件（同九五〇～九五七）　六
○海岸法の規定による海岸保全施設の管理の所掌の方法についての協議が成立した件（農林水産・国土交通一）　七
○計量法第十六条第一項第二号ロの指定をした届出製造事業者を指定した件（経済産業二三五）　七
○割賦販売法第三十条の二の二の規定に基づき経済産業大臣が定める割合を定める件（同二三六）　七
○特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第二十条第一項の規定に基づく登録特定原動機検査機関の登録の更新に関する件（経済産業・国土交通・環境一五五）　七
○特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第二十七条において準用する同法第二十条第一項の規定に基づく登録特定特殊自動車検査機関の登録の更新に関する件（同一五六）　八
○自動車の型式を指定した件（国土交通七二一～七二九）　八
○道路に関する件（東北地方整備局八〇～八二）　八
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（同八三）　九
○道路に関する件（中部地方整備局九三）　九
○道路に関する件（四国地方整備局七五、七六）　九
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（同七七）　九

〔国会事項〕

内閣　法務省

〔人事異動〕

官庁事項　労　働

〔官庁報告〕

株式会社商工組合中央金庫の特別準備金について（財務省・経済産業省）　一〇
指定保安検査機関の指定に関する公示（中部近畿産業保安監督部）　一〇
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一〇

〔資　料〕

閣議決定等事項　一一

〔公　告〕

諸事項　一二

裁判所　一二
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

会社その他　一三

省　令

○総務省令第七十七号

総務省設置法（平成十一年法律第九十一号）及び総務省組織令（平成十二年政令第二百四十六号）を実施するため、総務省組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十一年七月十四日

総務大臣　佐藤　勉

総務省組織規則の一部を改正する省令

総務省組織規則（平成十三年総務省令第一号）の一部を次のように改正する。

第四十条の見出し及び同条第一項中「国際機関室及び」を削り、同条中第二項及び第三項を削り、第四項を第二項とする。

第四十二条の見出し及び同条第一項中「国際協力調査官」を「国際展開支援室及び国際協力調査官」に改め、同条中第二項を第四項とし、第一項の次に次の二項を加える。

2　国際展開支援室は、次に掲げる事務をつかさどる。

一　国際協力課の所掌事務のうち国際展開の支援に関する基本的な政策の企画及び立案に関すること。

二　国際協力課の所掌事務のうち国際展開の支援に関する事務の総括に関すること。

3　国際展開支援室に、室長を置く。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

規　則

人事院は、一般職の職員の給与に関する法律に基づき、人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

平成二十一年七月十四日

人事院総裁　谷　公士

人事院規則九―一七―一二一

人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則

人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を次のように改正する。

別表第一の七の表内部部局の項中「調査官」を「政策企画官」に改め、同表管区警察局の項中「鑑定調査官」を「監察官」に改める。